

重症化リスクの高い障害のある方の福祉サービス事業と会議室と集会室等の複合施設の緩和のステップ

STEP	施設 (フレンドリー)	施設 (保谷障害者福祉センター)	施設利用にあたっての留意点
<p>【感染小康熙期】② 東京都のステップ2</p>	<p>【会議室 A】 (会議、打合せ等(※))の一部再開 ※リスクが会議や打合せと同等のもの(工作等) ●6月10日から再開</p>	<p>【会議室、集会室】 (会議、打合せ等(※))の一部再開 ※リスクが会議や打合せと同等のもの(工作等) ●6月1日から再開</p>	<p>◆「新しい生活様式」における 西東京市公共施設(貸館等)利用基準を順守</p> <p>★重症化リスクの高い障害のある方の福祉サービス事業と会議室等の複合施設の再開にあたっての考え方を遵守</p>
<p>【収束期③】【収束期④】 東京都のステップ2・3 かつ市内で感染が最後に確認された日から概ね2週間程度経過</p>	<p>【会議室 A】【会議室 B】 【会議室 C】【多目的室】 (会議、打合せ等)の一部再開</p>	<p>【会議室、集会室】 (会議、打合せ等、運動系)の一部再開 ※「再開にあたっての考え方」見直し</p>	<p>【会議室、集会室】 (会議、打合せ等、運動系)の一部再開 ※「再開にあたっての考え方」見直し</p>
<p>【収束中⑤】 東京都のステップ2・3 かつ市内で感染が最後に確認された日から概ね4週間程度経過</p>	<p>【会議室 A】【会議室 B】 【会議室 C】【多目的室】 (会議、打合せ等、運動系)の一部再開 ※「再開にあたっての考え方」見直し</p>	<p>【会議室、集会室】 (会議、打合せ等、運動系)の一部再開 ※「再開にあたっての考え方」見直し</p>	<p>適切な感染拡大予防策を講じた上で「全面解除」 会議室・多目的室(上記以外)、不特定多数が利用するロビーの再開、使用制限の緩和及びイベントの人数上限等については、今後国や東京都の対処方針等の状況を踏まえ対応を検討</p>
<p>【収束中⑤】 東京都のステップ3 かつ市内の感染者が最後に確認された日から概ね2週間程度経過</p>	<p>適切な感染拡大予防策を講じた上で「全面解除」 会議室・多目的室(上記以外)、不特定多数が利用するロビーの再開、使用制限の緩和及びイベントの人数上限等については、今後国や東京都の対処方針等の状況を踏まえ対応を検討</p>		